

なかつ市議会だより

令和7年
12月議会

東九州龍谷高等学校の紹介



共通テスト激励会



東龍祭～体育祭～



東龍祭～文化祭～



オープンスクール学校説明



東龍十色



地産地消商品開発コンテスト
おにぎりの部 最優秀賞獲得



戴帽式



宗祖降誕会・花まつり



保育実習



学校ホームページ
はこちら→



学校公式Instagram
はこちら→



表紙作成：東九州龍谷高等学校

東九州龍谷高等学校と意見交換会を行いました！



広報広聴委員会は、令和7年11月4日(火)に東九州龍谷高等学校の生徒と意見交換会を行いました。意見交換会では、公共交通の利便性向上や伝統行事の継承などについて、市に対する意見や要望をいただきました。それに対して委員より、現在の市の取り組み状況や今後の計画等について説明を行い、活発な意見交換が行われました。

「なかつ市議会だより」は、中津市ホームページにも掲載しています。

<https://www.city-nakatsu.jp>

なかつ市議会だより

検索



発行／大分県中津市議会

発行年月日／令和8(2026)年2月1日

次の選挙から議員定数が 22名 になります(2名減)

議員定数等調査研究特別委員会の設置

中津市議会では、令和6年3月議会において議員定数等調査研究特別委員会を設置し、18回にわたる会議や有識者を招いての議員研修会、市内各種団体代表者との意見交換会を開催し、中津市議会における適正な議員定数を議論してきました。

特別委員会の結論として、次期改選時から議員定数を現行の 24名から22名にする ことに決定しました。

特別委員会の開催状況

委員会	開催日	内容
第1回	R6.3.21	正副委員長の互選
第2回	R6.5.7	今後のスケジュール
第3回	R6.6.17	研修会の進行確認
研修会	R6.6.24	演題：適正な議員定数の算定方法を考える 講師：(株)廣瀬行政研究所 代表取締役 廣瀬和彦氏
第4回	R6.8.8	議会、議員の役割とは
第5回	R6.9.25	幅広い年齢層から立候補できる環境づくり
第6回	R6.11.25	政策立案能力の向上と適正な議員定数とは
第7回	R6.12.5	地方分権時代における適正な議員定数とは
第8回	R6.12.20	意見交換会に向けて①
第9回	R7.1.10	意見交換会に向けて②
第10回	R7.2.20	意見交換会に向けて③
意見交換会	R7.2.28	議員定数等を考える市民との意見交換会
第11回	R7.3.21	意見交換会の振り返り
第12回	R7.5.29	定数案の意見集約
第13回	R7.6.26	定数案の意見集約
第14回	R7.8.20	全員協議会に向けて
全員協議会	R7.9.3	適切な議員定数について
第15回	R7.9.10	定数案の意見集約
第16回	R7.9.18	委員会の最終結論
第17回	R7.9.26	答申案報告書案
第18回	R7.9.30	議長への答申

意思決定のプロセス

特別委員会での研究・議論

全国の類似団体や大分県内の状況、学識者の見解を共有したり、研修会の開催、市民との意見交換会を行いました。



議会全員協議会

特別委員会での議論の経過を報告し、議員各自の意見を述べてもらいました。

<出された主な意見>

① 23人案 (現状1人欠員のため)

当市議会が委員会中心主義であることから、

② 22人案

(7人×3委員会 ※議長は常任委員会に所属しない)

③ 21人案

(7人×3委員会 ※議長は常任委員会に所属する)



特別委員会の結論

適正な議員定数を「22名」と結論付け、令和7年9月30日に議長へ答申を行いました。



本会議 (条例案提出・採決)

令和7年12月22日の議会最終日に、議員提案により、22名の条例案が提出され、賛成多数で可決しました。

市民との意見交換会

令和7年2月28日、市内の各種団体26団体の代表者に出席いただき、これまでの経過報告を行い、意見交換を行いました。

意見全体として、定数増、現状維持、定数減と様々な意見が出ました。また、近年の中津市議会は良く頑張っているという評価の一方で、さらなる議員の質の向上、議会活動の広報・発信を強化すべきであるという意見もありました。

さらに、議員のなり手不足や投票率の低下、市民の議会に対する無関心への対策や報酬の引き上げ、立候補しやすい環境づくりなど、これからの議会に期待する意見が多く出され、今後の議会活動、議会改革を通じてその期待に応えなければならないと感じました。



市民との意見交換会の様子

特別委員会の議論の内容

●幅広い年齢層及び多様な人材から立候補できる環境づくり

令和6年全国の市議会議員の平均年齢が59.2歳、中津市議会においても令和7年1月1日現在の平均年齢が63歳という状況を踏まえ、幅広い年齢層及び多様な人材から立候補できるためにどうあるべきか議論を行い、「議会活動に配慮した企業の就業規則の見直しの働きかけ」、「議会モニター制度・政策サポーター制度の導入」、「学校教育現場への出前講座」、「雇用保険、社会保険、厚生年金の制度の創設」、「若者議会・こども議会・女性議会」の実施などの環境づくりが必要であるとの問題意識を共有しました。



議員研修会の様子

●特別委員会としての見直しについての考え方

前回(平成30年)の議員定数等調査特別委員会で適正な議員定数の算定方式として、「常任委員会方式」、「人口比例方式」、「面積・人口方式」などが示され、今回の議論や研修会でも改めて算定方式について研究しました。今回の特別委員会においても、常任委員会主義(議会における審議を委員会中心とする考え)をとる中津市議会では「常任委員会方式(1委員会に何人必要か)」を中心とする考えを基準に議論を行いました。

議員定数等調査研究特別委員会委員

役職名	氏名	会派名
委員長	古江 信一	前進
副委員長	千木良 孝之	市民の会
委員	荒木 ひろ子	日本共産党
委員	小住 利子	公明党
委員	中西 伸之	ほんき
委員	本田 哲也	清流会
委員	木ノ下 素信	清流会
委員	木佐貫 佳子	市民の会
委員	淵野 真己	前進

《議会、議員の役割とは》

●住民を代表する機関

議員も市長と同じく、住民が直接選挙によって選ばれます。住民を代表する者として、地域のことや住民福祉の向上等に努めることが主な役割です。

●提言する機関

議会は、市長から提出された議案に対し、その可否について判断をするだけでなく、議員にも条例制定や改廃等についての提案権があります。

●執行機関を監視する機関

議会は、主権者である住民に代わって執行機関を監視・評価し、執行機関の独走をチェックする機関です。

12月議会 一般質問

- ◆令和7年12月議会において、議員から市政全般に対する質問が行われました。その中から主な質問を紹介します。(質問順)
- ◆質問のタイトルの中で、色を変えた項目(ピンク色)についてのみ、質問と答弁の内容を掲載しています。
- ◆QRコードをスマートフォン等で読み込みいただくと、インターネット中継の議員ページにアクセスします。



つね が しの た ろ う
恒賀 慎太郎
(前 進)



- 南北公道の開通へ
 - ・ 宮永角木線の龍王橋接続時期
 - ・ 閻無浜神社北側市道沿い堤防の撤去時期は
- 害獣対策箱わな充実を

問 福沢通りから中津高田線へ繋がる龍王橋接続の県事業が進んでいますが、供用開始時期は。

答 事業主体の大分県によると、現在ゲートの設置工事を実施しており、その後ボックスカルバートの設置工事や舗装工事などを行い令和10年度末の供用開始を目指しているとお聞きしています。

問 閻無浜神社北側市道は、堤防で見通しが悪いが旧堤防の撤去は出来ないか。

答 九州地方整備局土木工事設計要領によると旧堤防掘削工事は、新堤防工事竣工後3年間は除去できないと定められています。

問 今年、市が保有する箱わなが不足する時がある位アライグマ等が出没したと聞いたが、行政の許可がないと害獣駆除は出来ないため箱わなの充実を。

答 近年、市内の狩猟団体によるアライグマの捕獲数、及び市民からの駆除要請は増加傾向にあります。今後も駆除要請は増加が予想されますので、箱わなをさらに充実させ、要望に対応します。



さが ら たか の り
相良 卓紀
(清流会)



- 八面山振興計画について
- 三光臼木諫山工業団地整備に伴う地域振興策について
- 相撲場の建設について

問 市道八面山線、四季の丘公園、八面山平和公園の今後の維持管理の考え方は。

答 市道八面山線は今後も支所と本庁がしっかりと連携し、通行に支障が生じないように維持管理に努めてまいります。四季の丘公園、八面山平和公園についても八面山振興計画において観光資源の一つとして位置づけ、維持管理してまいります。

問 三光臼木諫山地区の工業団地整備に伴う周辺道路及び市営臼木住宅等インフラ整備の考え方は。

答 周辺の道路整備については、必要な整備を考えていきます。臼木住宅については、現在の入居者がすべて退去した場合は取り壊しとなります。

問 各種相撲大会の開催において安心して相撲が取れ、観戦ができる相撲場の建設の考え方は。

答 新相撲場整備につきましては、まちづくり全体を見据えた施設整備の中で考える必要があり、すぐに建設するという事は困難ですが、引き続き関係各所と協議してまいります。



き さ ぬ き よし こ
木佐貫 佳子
(市民の会)



- よりわくわくする時間を過ごせるような図書館に
- 安心して過ごせるまちに
- みんなが生き生きとした時間を過ごせる学校に

問 点字本など障害を持った方への図書館の対応は。

答 やさしい表現で書かれた本をLLブックと言いますが、知的障がいのある人など、活字による読書が困難な人でも読書を楽しめるように工夫されている点字図書や大活字本、朗読CD等を所蔵しています。点字図書についてはその大半が少年学院の社会貢献活動として、外部講師の指導のもと生徒が制作した点字翻訳絵本等を寄贈していただいたもので、平成15年からの寄贈は22回累計100冊に達しています。

問 小中学校の特別支援学級を担任する先生の専門性を高めるための研修やサポートのための体制は。

答 他県の特別支援教育に精通した講師を招聘し、通常学級の若手教員なども対象に、実践的指導力の向上を図る研修を行っています。また今年度より新たに月に1回30分のオンラインによる座談会で困りなどを出し合い、経験のある先生方からアドバイスをもらえる機会を提供しています。



おお つか まさ とし
大塚 正俊
(市民の会)



- 中山間地域の活性化に向けて
- 県による宿泊税の導入に反対
- 花粉症対策について
 - ・ 無花粉スギの植林の推進
- 遠距離通学への支援の拡充

問 急速に進行する過疎化、少子・高齢化に対処するため、*地域運営組織の組織化を進めるべきでは。

答 地域福祉ネットワーク協議会などの既存組織の活用や発展的な移行も視野に入れ、地域の実情を丁寧に伺い、専門のアドバイザー派遣を行うなど、地域の負担感に配慮しながら持続可能な組織づくりに向けた伴走型の支援を行っていきます。

問 無花粉スギを増やすことで、花粉症に苦しむ人を減らしていくことが可能です。森林環境譲与税を活用し無花粉スギ苗の補助を創設してはどうか。

答 今後、県内で無花粉スギ苗が流通するようになれば、補助対象種として検討したいと思います。

問 過疎化対策として、廃校となった学校の旧校区に居住する児童についてもスクールバスで児童を送迎できる体制を確保すべきでは。

答 既存の公共交通機関の運行状況や保護者との協議等を踏まえ、現行のスクールバスの延長などについて、弾力的に考えていきたいと思っています。

語句の説明

* 地域運営組織とは、小学校区などで住民が主体となって地域の課題を解決し、より良い地域づくりを進めるための組織のこと。



三上 英範
(日本共産党)



- 学校施設の現状、教員・教頭の勤務実態とその改善策は
- 中山間地で住み続けるために
- 水路の災害復旧は負担なしに
- 軽自動車税の重課は廃止に

問 市有林の材積量約10万㎡を森林組合等と協力して、年間2万㎡の伐採、5カ年計画で取り組んでどうか。年間2億円を上回る仕事の創出になる。

答 市有林伐採は、民有林とのバランス、及びその収入と皆伐後の造林コストとのトータル的な収支も実施の是非の考慮に入れているところです。

問 市は災害復旧事業の負担軽減をしてきたが、「全額を公費で支出することは適当でない。」と9月議会で答弁した。その答弁こそ適当でないと思うが、法的な根拠と農水省の方針の認識は。

答 国では自治体の全額負担も可能との見解もありますが、地方自治法第224条と中津市農地等災害復旧事業分担金徴収条例に基づき、地元や関係者にご理解いただき災害復旧に取り組んでいます。

問 H28、R7各年度の軽自動車重課台数の実態は。

答 平成28年度は6,938台、令和7年度は10,056台です。重課は脱炭素社会の実現や燃費性能の優れた自動車の普及促進を図る税制です。



相良 亜寿香
(ほんき)



- 中山間地域の生活環境整備
- ・ 現在の対応と今後の対策は
- 耶馬溪アクアパークの収支は
- 旧下毛4中学校の校舎等の課題と今後のあり方について

問 管理出来なくなった道路の草刈りや側溝の現在の対応と今後の対策は。

答 小世帯で高齢化が進み、地元対応が困難な地域につきましては、市が対応しています。今後は、住民の話をしっかり聞いて、安心安全に通行できる道路の維持管理に努めていきます。

問 耶馬溪アクアパークの収支と内訳は。

答 R4年度の収入は約931万円、経費は1,846万円、R5年度の収入は約979万円、経費は1,935万円、R6年度の収入は約1,117万円、経費は1,750万円で経費の多くは人件費とボートの燃料費です。

問 旧下毛4中学校の校舎等の課題と今後のあり方は。

答 施設・設備の修繕は、学校と連携して対応します。少子化が進む旧下毛地域の学校のあり方について幅広く意見を聞くために設置した委員会から報告書を受け取ったところです。今後教育委員会において基本方針の策定に向けた協議を進めていきます。その実施に当たっては、学校関係者、保護者、地域住民の皆様と連携を図りながら、より良い教育環境の整備に努めます。



千木良 孝之
(市民の会)



- 道路計画(幹線道路)について
- 通学路の安全について
- 空き家対策について
- 子ども医療費完全無償化
- ・ 現状の一部負担の有無について

問 11月18日の佐賀関の火災では182棟の内約4割近くが空き家との報道を聞きました。市内でも住宅の密集地にも空き家は多いです。現在の状況と空き家バンク登録件数は。

答 空き家件数は全地区で3,106件。空き家バンク登録件数は全地区で394件です。

問 危険空家等除却補助金制度の来年度の実施は。

答 補助予定件数に達している状況が続いています。来年度も継続して事業を進めてまいります。

問 子ども医療費は現在一部自己負担で18歳高校生まで拡大しましたが、各市町村では無償や一部負担、負担額も異なるが、市として再検討は。

答 高校生までの助成を拡大するにあたり、高校生の診療は内科や外科等、成人の診療科目も対象となり、安易な受診による医師の負担増加、また、子ども医療だけでなく、市民病院を中心とした救急医療体制や市全体の医療体制が崩壊しないよう一部自己負担金を納めて頂く形としました。



奥村 一義
(前 進)



- 中小企業の人材不足対策
- 小規模農家への対応
- 公共下水道整備と浄化槽整備
- 少子化対策
- 児童通所支援

問 下水道整備済地域における下水道の接続数は。

答 水洗化率は83.2%で前年比で0.58%上昇しています。

問 接続が進まないのは、接続のための補助金が浄化槽に比べて少ないからではないのか。

答 公共下水道では、供用開始後に受益者負担金を賦課しますので、補助金額だけを見ると合併浄化槽設置補助金の方が高額に見えますが、市民の実質負担額を比較すると、下水道接続の負担は十分に軽減されています。

問 少子化対策の指標を多子世帯の割合とした理由は。

答 ライフコースが多様化し、子育て環境に満足していないから子どもを産まないとい概には言えなくなってきたため、子育て満足度を測る指標として多子世帯の割合(特に子どもが3人以上いる世帯の割合)を注視していきます。

問 中津市の多子世帯の推移は。

答 児童が3人以上の世帯の割合は、令和6年度が21.3%で全国平均と比べるとおよそ倍の割合です。



かわうち やちよ
川内 八千代
(日本共産党)



- 不当な圧力から市民と職員を守るため実態調査を
- 子どもが安心して過ごせる教育施設に改善を
- 加齢性難聴者への補聴器購入助成を

問 市の公共工事受注業者に対し不当な圧力をかけたりした事件に関わった職員はいないとの答弁は「うそ」だという告発の手紙が私に届いた。中立、利害関係のない立場の第三者委員会による実態調査をすべきだ。

答 商工会議所から指摘のあった事案について私(総務部長)が調査しました。業者に関わった職員はいません。第三者委員会は設置しません。

問 市職員が住居侵入、窃盗未遂疑いで2回目逮捕と報道された。市民への説明はないのか。

答 お詫びします。刑法上の決着がいたら厳正に対処します。今後職員採用時には人権に配慮した上で情報収集していきます。

問 如水幼稚園の男子トイレは、6基中3基が故障で使えないため修理を。また預り保育室の空調は小型なので改善を。

答 3基で人数的に足りている状況ですが、計画的に修繕を進めます。また空調は、取替前の業務用ほどではありませんが効いていると確認しています。



きのした しのぶ
木ノ下 素信
(清流会)



- 中津市農業再生協議会の取組みについて
- 環境政策について
- 暮らしの足をみんなで守るために

問 農業再生協議会は、様々な規模の農家に寄り添った取組みを行っていますか。

答 説明会の開催やパンフレット等の配布、また、訪問による個別の対応など農家に寄り添った丁寧な説明を行っています。

問 NPO法人水辺に遊ぶ会などの市民団体と連携し、希少生物保護を含めて環境問題に積極的に取り組んでいく考えはありますか。

答 市民団体が持つ知見や意欲的な活動とも幅広く連携し、希少生物保護や環境学習による意識啓発など、自然環境保全・継承の取組みを推進します。

問 市が中心となって地域ごとに地域住民、地域団体、福祉サービス事業所などと一緒に移動手手段実現に取り組む考えはありますか。

答 アンケート調査等から地域の移動ニーズや社会資源を把握し、移動支援担当課連携会議等で課題を共有した上で、関係機関との連携や市が担う役割、今後の取組みを考えてまいります。



ほんだ てつや
本田 哲也
(清流会)



- 「九州・中津逸品もん」
- 「ひがた美人」の育成
- 「古代ゾーン」の将来像
- 大貞総合運動公園親水場
- 道交法改正後の自転車の安全

問 「九州・中津逸品もん」の創設目的、認証品への支援策、市民向け販売促進は。

答 6次産業産品に農林水産品も加え、ブランド価値を高めるため昨年創設しました。支援策は商品開発、機械整備、販路拡大等の制度があります。市民向けには道の駅なかつの「春夏秋冬(ひととせ)」やサンリブ中津等での販売があり、新たな販売促進にも取り組んでまいります。

問 「ひがた美人」の育成状況と販売計画は。

答 高温に強い種苗導入の効果等により好調で、カキ小屋「美人小屋」も3年ぶりに営業します。

問 「古代ゾーン」整備計画、遺跡の再現と活用を。

答 メインの長者屋敷官衙遺跡はII期整備(R7~11)にて、ガイダンス機能付トイレ、駐車場、展望施設等を整備し、スマホなどのカメラを通し*AR技術での再現を考えます。ここをスタート地点とし、相原山首遺跡等の古代ゾーンに誘導する仕組みづくりにも取り組めます。



おすみ としこ
小住 利子
(公明党)



- 高齢者の難聴対策について
- 医療的ケア児の支援体制について

問 医療的ケア児の緊急時及び災害対策支援は。

答 障害者手帳所持者で、人工呼吸器などの電源を必要とする医療機器が必要な方には、停電対策として、日常生活用具給付事業で、インバーター発電機やポータブル蓄電池などを給付しています。保健所も主に小児慢性特定疾病児等において、保護者と災害時個別支援票を作成し、保護者同意のもと避難計画担当課や消防署、障害福祉係と情報を共有します。避難所開設時は、体調や避難先の確認、状況に応じ安否確認の連絡等を行います。

問 家族への切れ目のない支援の考えは。

答 「赤ちゃん訪問」から始まり、障害福祉、保育所等、成長の段階で様々な担当課が連携し、保健所や医療機関、医療型児童発達支援センター、医療的ケア児支援センター等、様々な機関が連携していくことが大切だと思っています。また、保護者の会とも連携しながら、家族の声を施策に反映していけるように努めてまいります。

語句の説明

* ARとは、現実世界にデジタル情報を重ねて表示する技術のこと。



ふちの まき
湊野 真己
(前 進)



- 児童クラブにおける「こどもまんなか社会」の実現について
- 自主財源の確保・強化について

問 教育委員会と健康福祉部がさらに密接に連携し、学校と児童クラブの支援体制が、より確かなものになるよう、今後どのような強化を図られるのか伺います。

答 実際の現場では、学校と児童クラブが直接連携を深める必要がありますので、引き続き、教育委員会と健康福祉部間の共通理解を進めたいと、現場である学校と児童クラブの連携が深まっていくよう取組みを進めてまいります。

問 自主財源を強化することは、市民の皆さまの生活に直結するサービスを、より充実させ、持続的に提供していくことができます。中長期でみた自主財源確保・強化の方向性やビジョンについて伺います。

答 自主財源の確保・強化は、持続可能な財政運営を行うために重要と考えております。自主財源の確保・強化に務め、市民の皆様が安心して暮らせる活力あるまちづくりの実現に努力してまいります。



あらい ひろこ
荒木 ひろ子
(日本共産党)



- 中津市行政の刷新と信頼回復
- 学校給食無償化の今後の方針
- 新ごみ処理施設建設
- 介護保険サービスの充実
- 市営住宅入居の条件

問 元自治委員が関与したとされている脅迫事件で市行政への市民の不信が高まっています。信頼回復の為、市職員に限定せず外部関係者の聞き取りの出来る外部第三者調査委員会の設置、カスタマーハラスメント条例制定、自治委員に長年任命し続けた奥塚市長は任命責任を取る事を求めます。

答 今回の件を受けまして、該当する工事の担当者に対し、聞き取りを行いました。市職員の関与は確認されません。そのため、第三者委員会の設置も考えていません。カスタマーハラスメント防止条例は、3月議会提出に向け準備をしています。

問 政府は小学生の給食費の無償化を発表しました。この機会に市内小中学生全員の無償化を実施し、第一子有料をなくすことを求めます。

答 物価高騰などに対する援助は行っています。全国市長会が国に無償化に関する財源確保の意見書を提出していますが、同じ思いです。国の制度設計の動向を注視しているところです。



みえの たまえ
三重野 玉江
(清流会)



- 市民の健康を守る健診受診率向上のための施策
- ・ 20代30代の受診促進率は
- ・ 更年期支援、メンタルヘルス支援の理解促進

問 全国的にも20代30代の受診率は低く、理由の1つに妊娠出産子育てで自分の健康が後回しとあります。健診会場に保育士を常駐したり個別相談ブースを設けたり工夫のお考えはありますか。

答 妊娠届出時や乳幼児健診時に20代30代健診とがん検診の案内チラシを配布しており、これにより受診者数は増加傾向にあります。早期の生活習慣病予防と疾病の早期発見のため周知方法や日程などを工夫し、受診促進に努めてまいります。

問 更年期の不調が就労に影響している割合は高く、中でも甲状腺疾患に10人に1人が罹患していると言われますが、通常の血液検査ではわかりません。市として受診促進の支援はありますか。

答 甲状腺疾患は甲状腺ホルモンの数値を検査することで診断可能ですが、特定健診の基本項目には含まれていません。健診時にオプション検査として甲状腺機能検査を自己負担にて同時に受診可能です。



まつば たみお
松葉 民雄
(公明党)



- 不登校・ひきこもり対策
- 人工透析について
- 多頭飼育対策について
- 地籍調査について
- 耶馬溪ファーム事業について

問 姫路市や豊田市、高知県教育委員会による取組みなど、すでに多くの自治体がメタバースを自分のペースで学べるもう一つの居場所として活用し、成果を上げています。これらの先進事例について、中津市はどのように評価されますか。

答 インターネット上の仮想空間を活用して、観光プロモーションや文化振興にとどまらず、ひきこもりの相談窓口や交流会、居場所の提供を行っている自治体があることは承知しています。メタバースでの相談や交流は、対面や電話でのやり取りが苦手な人にとって心理的な負担が少なく、社会との接点の持ち方のひとつとして、現代的な方法であると考えます。一方で、現実社会との接点がますます乏しくなり、就労等の社会参加から遠ざかるおそれも考えられます。こうした点も踏まえ、本人や家族などの相談者の声も聞きながら、ひきこもり支援のあり方について、他市のデジタル技術の活用例なども研究したいと思っております。



やま かげ とも かず
山影 智一
(豊の風)



- まちづくりグランドデザイン
 - ・ 小祝埋立地の空飛ぶ車発着地
 - ・ 小祝吉富間の橋の建設
 - ・ 中津駅のリニューアル
 - ・ 城下町界隈のまちづくり

問 海・川・山、平野、中山間、城下町、中津市には素晴らしい景観、自然、地域資源があります。その中で城下町について議論したいと思います。行政が、民間と協力して、まちづくりを推進するためにも、行政の基本計画、グランドデザインを示すことは、民間の予見可能性を高め、民間投資の促進に繋がると考えます。官民連携によるまちづくりを推進すべき時だと考えますが、市の見解を伺います。

答 市は立地適正化計画を定め、まちづくりの重要な指針として位置づけ、医療福祉商業等の都市機能や居住の緩やかな誘導、コンパクトプラスネットワーク化を進めています。中心市街地活性化計画は、都市機能の増進、経済活力の向上を目的とし、計画策定には、市、商工会議所、商店街組合、住民代表等が参加する中心市街地活性化協議会を組織し、合意形成を得ながら策定することとなります。関係機関等、利害関係者との計画策定に向けた機運の醸成が重要だと考えています。



おお うち なお き
大内 直樹
(清流会)



- AI導入の可能性・発展性について
- 防災士協議会との協働による地域防災力の強化策について

問 AI活用を一部部署に限定せず、全庁的な変革につなげるためには、優先すべき業務や目指す段階を明確にした方向性が不可欠です。AIにより生まれた時間を、市民相談や政策形成といった人にしかできない高付加価値業務へ振り向けるため、AI活用拡大の基本方針と今後の展望を伺います。

答 デジタル前提の業務環境のもと、職員がAIを日常的に活用することを基本方針とし、定型業務の自動化・効率化で生まれた時間を、企画立案や市民相談など人にしかできない創造的な業務などへ振り向ける体制を目指してまいります。

問 市は道路網が広く維持管理の負担が大きい為、AIを活用した道路巡視等が効率化と安全性向上につながると考えますが、検討状況を伺います。

答 AIやICTは道路管理の効率化に有効と認識しており、先進事例調査等を行いながら、道路環境や体制に適した技術を慎重に見極め、将来的な導入にむけ調査を進めています。

自由討議

◆中津市の中山間地活性化について

- ①林業振興について
- ②子育て支援による人口減少対策
- ③交通の不便さ解消へ

(補足説明者：恒賀慎太郎議員)



◆廃校の跡地利用と津民小学校を最後の廃校とするために

- ①廃校の利活用を進める方策
- ②廃校に歯止めをかけるために何をすべきか
- ③その他

(補足説明者：大塚正俊議員)



以上の2件について自由討議を行いました。

12月議会で決まった内容

令和7年12月議会は、11月25日から12月22日までの28日間にわたり開催されました。審議の結果、予算関係議案7件、条例関係議案7件、その他の議案12件、合計26件を可決し、人事案件5件を同意及び異議ない旨答申しました。請願1件を採択、1件を不採択とし、意見書1件を原案通り可決しました。以下にその一部をお知らせします。さらに、閉会中の継続審査となっていた決算議案9件を認定し、請願1件を趣旨採択としました。(詳細はホームページをご覧ください。)

補正予算

- ◆令和7年度中津市一般会計補正予算(第3号)
- ◆令和7年度中津市一般会計補正予算(第4号)
- ◆令和7年度中津市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- ◆令和7年度中津市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- ◆令和7年度中津市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- ◆令和7年度中津市病院事業会計補正予算(第1号)
- ◆令和7年度中津市病院事業会計補正予算(第2号)

条例

- ◆中津市職員等の旅費に関する条例の一部改正について
- ◆中津市火災予防条例の一部改正について
- ◆中津市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について
- ◆中津市立図書館条例の一部改正について
- ◆中津市職員の給与に関する条例等の一部改正について
- ◆中津市議会議員定数条例の一部改正について
- ◆中津市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

請願

- ◆最高裁判決に伴い生活保護制度の充実を求める請願書
継続審査となっていた以上1件の請願を趣旨採択としました。
- ◆中津市発注の公共工事を調査するための中津市への第三者委員会の設置に関する請願書
以上1件の請願を不採択としました。
- ◆高齢者の聴力検査・検診及び加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設に関する請願書
以上1件の請願を採択としました。

その他

- ◆中津上毛環境事務組合の設置について
- ◆公の施設の指定管理者の指定について*7件
 - ・中津市八面山交流施設ふるさと回想館「八面山荘」
 - ・中津市耶馬トピア施設
 - ・南部まちなみ交流館
 - ・中津市教育福祉センター
 - ・福澤記念館
 - ・中津市総合体育館他5施設
 - ・耶馬溪B&G海洋センター(やばすば)他2施設
- ◆財産の取得について*2件
 - ・FM告知放送端末
 - ・高規格救急自動車
- ◆財産の処分について*2件
 - ・旧雇用促進住宅の土地及び建物
 - ・タブレット端末等一式

人事

- ◆中津市教育委員会委員の任命について
江^え瀨^{ぶち} 真^ま奈^な美^み 氏(46歳)(耶馬溪町大字金吉)
- ◆人権擁護委員候補者の推薦について
武^{たけうち}内^{りゅういちろう} 竜^{りゅう}一^{いちろう}郎^{ろう} 氏(63歳)(大字一ツ松)
丹^に羽^わ 真^ま一^{いち} 氏(45歳)(京町)
吉^{よし}武^{たけ} 隆^{りゅう}善^{ぜん} 氏(64歳)(本耶馬溪町曾木)
梶^{かじ}原^{はら} 豊^{とよ}美^み 氏(69歳)(山国町中摩)
※()内の年齢は議案提出時の年齢

報告

- ◆専決処分報告について(和解及び損害賠償の額の決定)*3件
 - ・保育中における、幼稚園職員と園児の接触による眼鏡の破損事故に伴う和解及び損害賠償の決定
 - ・学校部活動における自動車への破損事故に伴う和解及び損害賠償額の決定
 - ・市営住宅管理者としての和解及び損害賠償額の決定

決算

- ◆令和6年度中津市一般会計決算の認定について
- ◆令和6年度中津市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
- ◆令和6年度中津市介護保険事業特別会計決算の認定について
- ◆令和6年度中津市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- ◆令和6年度中津市ケーブルネットワーク事業特別会計決算の認定について
- ◆令和6年度中津市病院事業会計決算の認定について
- ◆令和6年度中津市診療所事業会計決算の認定について
- ◆令和6年度中津市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- ◆令和6年度中津市下水道事業会計決算の認定について

意見書

◆介護・障害・児童福祉サービス等報酬の引き上げ等を求める意見書

以上1件の意見書は原案通り可決し、関係機関へ提出しました。

令和8年3月議会の開催日程(予定)

2月	17日(火)	本会議「開会・会期・議案上程」	
	24日(火)	本会議「一般質問」(4日間)	
	25日(水)		
	26日(木)		
	27日(金)		
3月	4日(水)	本会議「議案質疑」(2日間)	
	5日(木)		
	9日(月)	常任委員会	産業建設消防委員会
	10日(火)		教育厚生委員会
	11日(水)		総務企画環境委員会
	12日(木)		予備日
	16日(月)	本会議「自由討議」	
	18日(水)	本会議「委員長報告・質疑・討論・採決・閉会」	

★インターネット議会放映(録画)は、いつでも視聴できます。

本会議の映像をパソコンやスマートフォンよりインターネット上でご覧いただけます。

ライブ配信(生中継)と録画配信で、録画配信には、見たい映像を日付や議員名等から検索できる機能をつけています。

インターネット放映は

中津市議会HP

中津市議会中継 よりご覧ください。



【QRコード】

生中継中は **LIVE** アイコンが点滅します



各議員の一般質問、代表質問、議案質疑の内容につきましては、市議会日程の該当日の約2日前に市議会ホームページでお知らせいたします。

◆賛否の分かれた議案

- [議第62号] 令和6年度中津市一般会計決算の認定について
- [議第64号] 令和6年度中津市介護保険事業特別会計決算の認定について
- [議第65号] 令和6年度中津市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- [議第69号] 令和6年度中津市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- [議第119号] 中津市職員の給与に関する条例等の一部改正について

(個人ごとの表決結果を賛成○、反対×、棄権-、欠席は欠で表しています。)

議案番号	議決結果	前進					清流会					日本共産党			ほんき		市民の会			公明党		豊の風	
		古江	角祥一	恒賀慎太郎	奥村一義	林秀明	木ノ下素信	相良卓紀	本田哲也	三重野玉江	大内直樹	荒木ひろ子	川内八千代	三上英範	中西伸之	藤野英司	相良亜寿香	千木良孝之	大塚正俊	木佐貫佳子	松葉民雄		小住利子
議第62号	認定する	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第64号	認定する	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第65号	認定する	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第69号	認定する	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第119号	原案可決	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※請願・意見書等の議員提出議案除く上記以外の議案については、全会一致で「原案可決」、「認定する」、「同意する」、「異議ない旨答申する」となりました。なお、議長は採決に加わらないため斜線としています。

各常任委員会の意見交換会・管内事務調査

中津市議会の各常任委員会では、それぞれが所管する分野における課題等について関係団体等との意見交換会や所管事務に関する管内事務調査を行いました。

産業建設消防委員会

産業建設消防委員会は、令和7年9月22日(月)に管内事務調査として、本耶馬溪町のレストハウス洞門跡地の現地調査を行いました。

青の洞門周辺整備事業の現状及び今後の予定や整備予定地の現地確認を行いました。



教育厚生委員会

教育厚生委員会は、令和7年10月16日(木)に管内事務調査として、旧下毛地域の中学校4校の現地調査を行いました。

各学校が抱える課題等について調査を行いました。



教育厚生委員会

教育厚生委員会は、令和7年12月9日(火)に中津市PTA連合会の皆さまと意見交換会を行いました。

意見交換会には、役員及び事務局の合計9名の方にご参加いただき、中学校における部活動の地域移行や、小中学校における防災対策などについて、活発な意見交換が行われました。



虚礼廃止にご理解ご協力をお願いいたします

議員は、公職選挙法に基づき以下の行為は原則禁止されています。

●お中元

●お歳暮

●暑中見舞い状

●年賀状

●初盆等のお供え

●寄附

等

市民の皆様が議員に寄附等を求めることも禁止されています。趣旨をご理解のうえご協力をお願いいたします。

ようこそ中津市へ！（視察研修）

中津市議会では、他議会からの視察研修の受け入れを積極的に行っています。

令和7年度は、「議員間討議」や「中津市流DX」などをテーマに、これまで8議会、延べ73人の視察研修の受け入れを行いました。



鹿児島県いちき串木野市議会
(議員間討議について)



北海道帯広市議会
(自由討議について)



大阪府八尾市議会
(働き方改革について)



福井県勝山市議会
(中津市流DXについて)

本会議を傍聴してみませんか

中津市議会の傍聴席は中津市役所本庁6階にあり、本会議は事前の申し込みがなくてもいつでも傍聴することができます。(3月議会の日程は10ページをご確認ください)

6階ロビーには議会傍聴アンケートを置いていますので、傍聴に来られた際にはぜひご回答をお願いいたします。



6階傍聴席の様子



本会議場の様子

また本会議を傍聴される際、手話通訳および要約筆記による傍聴もご利用いただけます。事前に手話通訳者・要約筆記者を配置する必要がありますので、傍聴希望日の2日前(土日祝日を除く)までに議会事務局(TEL: 22-0394)にお問い合わせください。